

### 3 第六次行財政改革（平成 20～22 年度）

**目 標** 成熟社会にふさわしい「自律・協働型地域社会」の確立へ

**大綱別称** 「行財政改革推進プログラム」

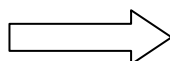
行財政改革推進審議会からの答申（平成 19 年 8 月）では、持続可能な地域社会を築くために、分権・協働時代の下、社会背景を起因とする諸課題への対応の必要性が提起されました。これを受け、平成 20 年 5 月、第六次行財政改革大綱を策定。第五次改革で取り入れた地域経営の視点と追補の取り組みも引き継ぎ、76 の個別取組を掲げて臨みました。

#### 行財政改革大綱の概要

##### 社会背景

###### 少子高齢社会

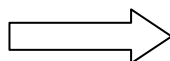
社会保障費の増大  
労働力・税収の減少



これまでの自治体経営を  
続けることは不可能

###### 市民活動が活性化

町会・自治会、NPO法人、  
市民団体、民間企業の  
地域活動



地域に合ったまちづくり  
が展開

##### 行財政改革推進審議会答申

###### 持続可能な地域社会の姿へ

###### 行政の役割の見直しを提起

「将来世代が安心して暮らすことのできる持続可能な地域社会を構築していくため、市の事業のそもそものあり方について再点検すべき」

そもそも必要な事業か？  
本来誰が担うべき事業か？

市民参加

総事業を再点検

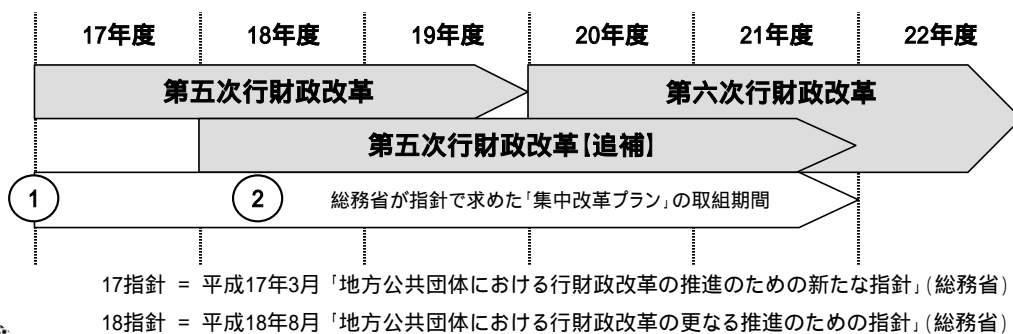


## 国の行政改革に関する指針

### 国の指針の活用

平成 17 年に総務省が発表した指針（以下「17 指針」という。）は、委託の推進、定員管理の適正化などの計画「集中改革プラン」を定め、公表することを地方に対し求めたものでした。その翌年に発表された指針（以下「18 指針」という。）は、地方公会計改革や総人件費改革などについて触れたものでした。

本市は、これまで独自の判断で自主的な改革を進めてきましたが、これら国の指針を受けた全国の動向を見据えた対応をとることも有効であると考えました。そこで、17 指針には第五次改革の「追補」で、18 指針には第六次改革で対応する取り組みを掲げることによって、更なる改革の推進に当たりました。



## 改革のねらいと特徴

ねらい

「持続可能な地域社会」の構築をめざして

### 改革の三本柱

第五次改革では、地域全体を視野に入れた経営改革「地域経営改革」の考えを取り入れました。第六次改革では、こうした改革を発展させるとともに、以下3つの視点を柱に個別取組を掲げることとしました。

多くの担い手（民）が力を発揮できる環境づくり ----- 「市民力」  
 保有資産の最適な利活用で行政需要の変化に対応 ----- 「資産」  
 安定した財政基盤の整備と変化に対応できる組織運営 ----- 「組織」



## 個別取組の達成率と金額効果

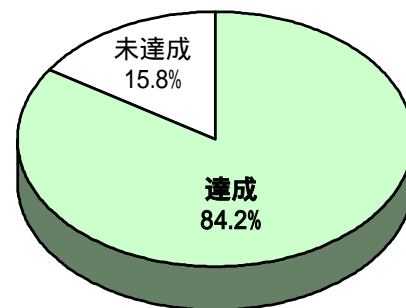
### 達成率

第六次改革では、先に記した 3 つの視点から個別取組を掲げ、各々の目標に向かって取り組みを進めました。達成率は、全体としては 84.2%。改革の柱別では、「組織」が 92.0%と高い達成率となっています。また、未達成となった取り組みについて、今後長期的な視点で行うべきものなどは、第七次改革に引き継いで粘り強く取り組みます。

柱別の取組数と達成状況

区分	取組数	達成	未達成	達成率 (%)
市民力	41	36	5	87.8
資産	10	5	5	50.0
組織	25	23	2	92.0
計	76	64	12	84.2

達成率



### 金額で表せる効果

第六次改革の取り組み 3 年間総計で得ることができた効果は、金額で表すとおよそ 70 億円となりました。

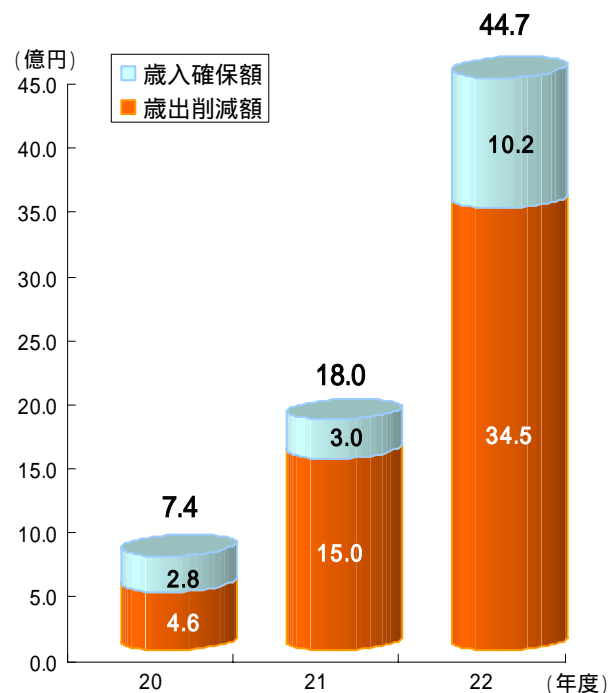
#### 主なもの

##### 【歳入確保】

- 土地の売り払い
- 滞納者への電話催告の強化
- 資源物の売り払い

##### 【歳出削減】

- 給与の見直し
- 雇用ポートフォリオの推進
- 情報システム経費の見直し



## 数値目標と成果

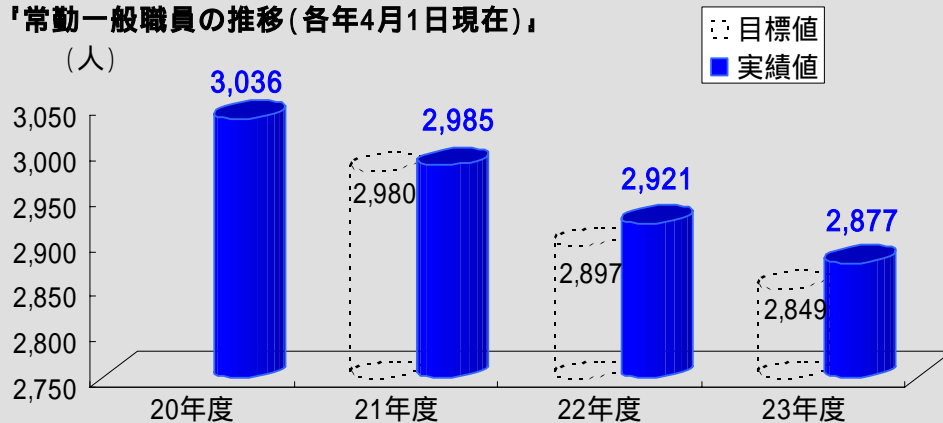
### 職員数（年度当初）

平成 23 年度当初の常勤一般職員数は 2,877 人で、取り組み前の平成 20 年度と比べると 159 人の減員となりました。ただし、委託化や雇用ポートフォリオの推進により職員を削減したものの、生活保護世帯の増加や小中学校への空調機の設置など新たな行政需要へ対応するために追加配置をしたことから、わずかに目標値に届きませんでした。また、再雇用嘱託制度が廃止となり、目標値に比べ嘱託員が大幅に少なく、対して再任用職員が多くなっています。

区 分	20 年度実績値	23 年度実績値	目標値と達成状況
常勤一般職員数	3,036 人	2,877 人	2,849 人（未達成）
再任用短時間勤務職員数	80 人	238 人	157 人（未達成）
嘱託員数	545 人	483 人	602 人（達成）

### 「常勤一般職員の推移（各年4月1日現在）」

(人)



指標：常勤一般職員数 1 人あたりの市民数  
20 年度 188 人      23 年度 196 人

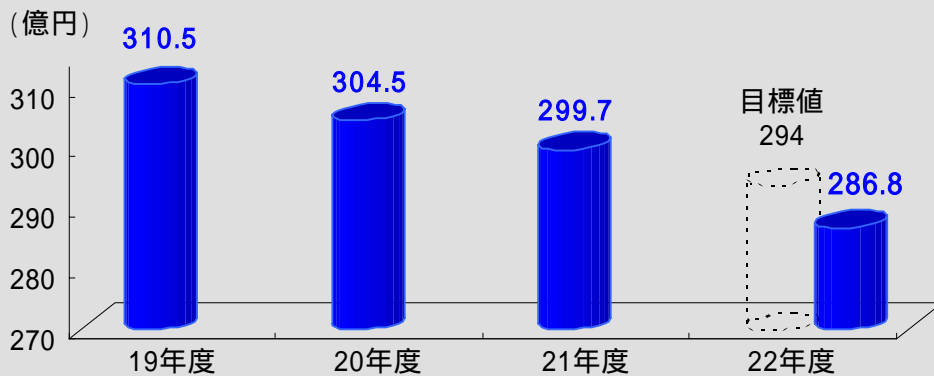
目標設定を 23 年度当初の数値としているのは、第六次の最終年度である平成 22 年度の取り組み成果が、23 年度当初の人数に表れるためです。

## 総人件費

平成 22 年度の総人件費は 286.8 億円となり、目標値以上に抑えることができました。年金制度の改正により共済費の事業者負担割合が増加した中であっても、職員数の削減努力と給与構造改革への取り組みによって、取り組み前の平成 19 年度と比較すると 23.7 億円減少しています。

19 年度実績値	22 年度実績値	目標値と達成状況
310.5 億円	286.8 億円	294.0 億円（達成）

### 「総人件費の推移」



指標：市民 1 人あたりの総人件費  
19 年度 57,000 円      22 年度 51,000 円

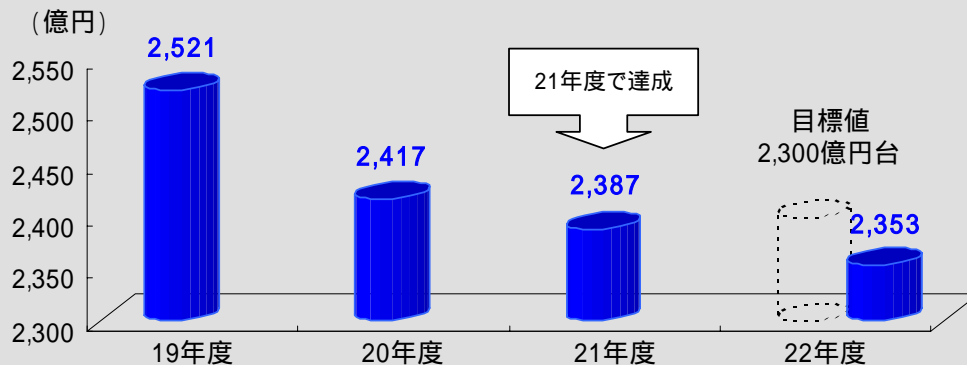
ここでいう総人件費は、職員数にかかる人件費から、退職手当等を除いた額に、臨時職員にかかる賃金等を加えたものです。

## 市債残高（年度末）

平成 22 年度末の市債残高は、平成 19 年度と比較して 168 億円減少しました。なお、平成 22 年度目標値は平成 21 年度においてすでに達成しています。

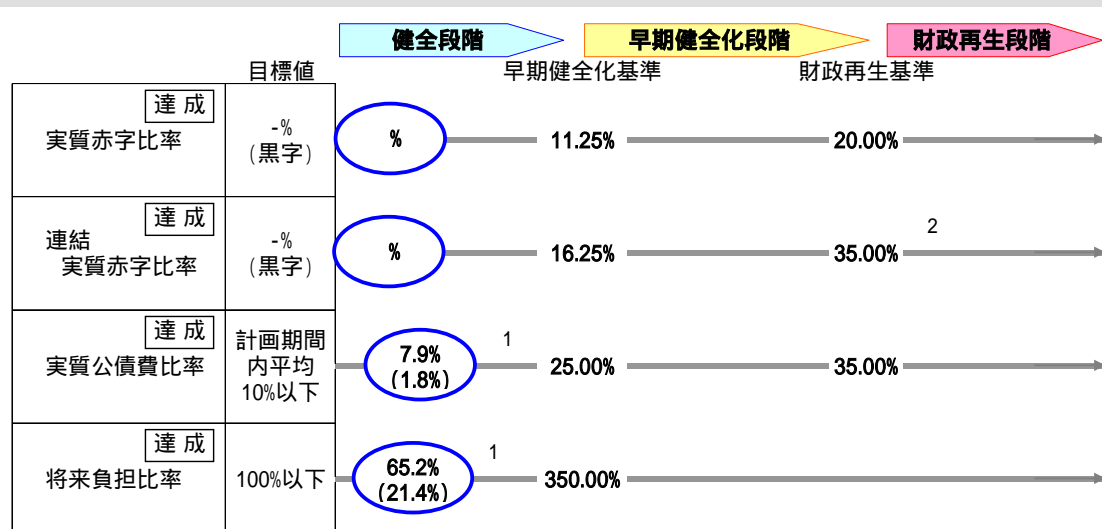
19 年度実績値	22 年度実績値	目標値と達成状況
2,521 億円	2,353 億円	2,300 億円台（達成）

### 「市債残高の推移（一般会計と特別会計の合計）」



## 財政健全化判断比率

財政健全化の度合いを示す以下4つの指標は、平成22年度でいずれも目標値に達しており、健全な状態を保っています。



○ :22年度実績値

1 ( )内は、第六次行財政改革大綱策定後に確定した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく算出方法による値

2 経過措置として、20・21年度40%、22年度35%、23年度以降30%

参考：上記 ~ について

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

事業仕分け的手法を用いた総事業再点検の実施【取組 1】

～ 市民の視点による事業評価 ～

事業再点検（そもそも論からの見直し）

社会経済環境や生活様式の変化とともに、行政の求められる役割も変化しています。新たな市民ニーズを的確に把握し、真に必要なサービスを提供するには、既存のサービスについても見直す必要があります。そのため、本市では「そもそも必要かどうか」「誰が担うべきなのか」といった事業仕分けの視点に、「今後のあるべき姿や方向性」といった視点も加えた八王子市版『事業仕分け的手法を用いた総事業再点検』を実施しています。





事業仕分け的手法による行政評価の取り組み件数

評価年度	評価対象	評価対象事業数
平成 19 年	担当部署での評価と市民アンケート調査の重視度が低い事業	10 事業
平成 20 年	補助金・負担金・交付金	62 事業
平成 21 年	補助金・負担金・交付金	87 事業
平成 22 年	事業開始年度の古い事業で予算が 1,000 万円以上の事業を中心に、八王子ゆめおりプランの都市像ごとに抽出した事業とその関連事業	30 事業
平成 19～22 年に評価をした事業数（計）		189 事業

## 八王子市版「事業仕分け」の特徴（国の「仕分け」との違い）

本市では、事業をより良い方向に導いていくために、市職員が市民や学識経験者とともに「事業再点検」を行っていくという考えのもと、対話を通じて「事業の見直し」を行っています。そのため、国で行っている現行行政の「ムダ」と決めつけたものを一方的に排除し、不足する財源を生みだすために「仕分け」を「削減」の手法として用いたものとは、目的を異にしています。

### 事業仕分けの内容比較

	八王子市	国
目的	今後の事業のあり方や方向性を考え、事業を見直す契機とする	財源を捻出するために削減や廃止することができる事業を見つける
仕分け人と行政の関係	<p style="text-align: center;"><b>対話</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>仕分け人と行政が課題を共有し、力を合わせる。</li> </ul>  <p style="text-align: center;">仕分け人      行政</p>	<p style="text-align: center;"><b>対決</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>仕分け人が「ムダ」と決めつけたものを指摘し、攻撃する。</li> <li>行政は、事業を守るため防御する。</li> </ul>  <p style="text-align: center;">仕分け人      行政</p>
議論の質	より良い方向へ事業を見直す建設的議論	仕分け人の一方的視点から削減中心の議論
評価結果の出し方	多様な意見や評価、方向性を提示	多数決により一つの評価、方向性を課す

## 見直し事例

取組のポイント	内容
環境政策を重視した取組への転換	町会・自治会への公衆街路灯設置事業補助金について、平成 22 年度より CO2 削減や節電にもつながる LED 照明灯への切り替え促進のため補助枠を新たに設けた。
民との役割分担	市が主催する「親子を対象としたキャンプ事業」について、すでに同様の事業を実施している市民団体へ担い手を移行した。（事業廃止により 325.2 万円の削減）
民間事業者との協働事業化	市で発行する「くらしの便利帳」について、掲載する民間広告の料金収入によって制作費を賄えるようにすることで、1,785 万円の削減（従前の手法による平成 19 年度決算と平成 23 年度予算額との比較）を行った。
情報発信の効率化	市の広報紙以外に所管課ごとの判断で発行している市民への啓発冊子等の掲載内容について、その緊急性・重要性・周知性を考慮し、広報紙に統合できるもの等の整理を行った。



## 指定管理者制度の検証【取組 2】

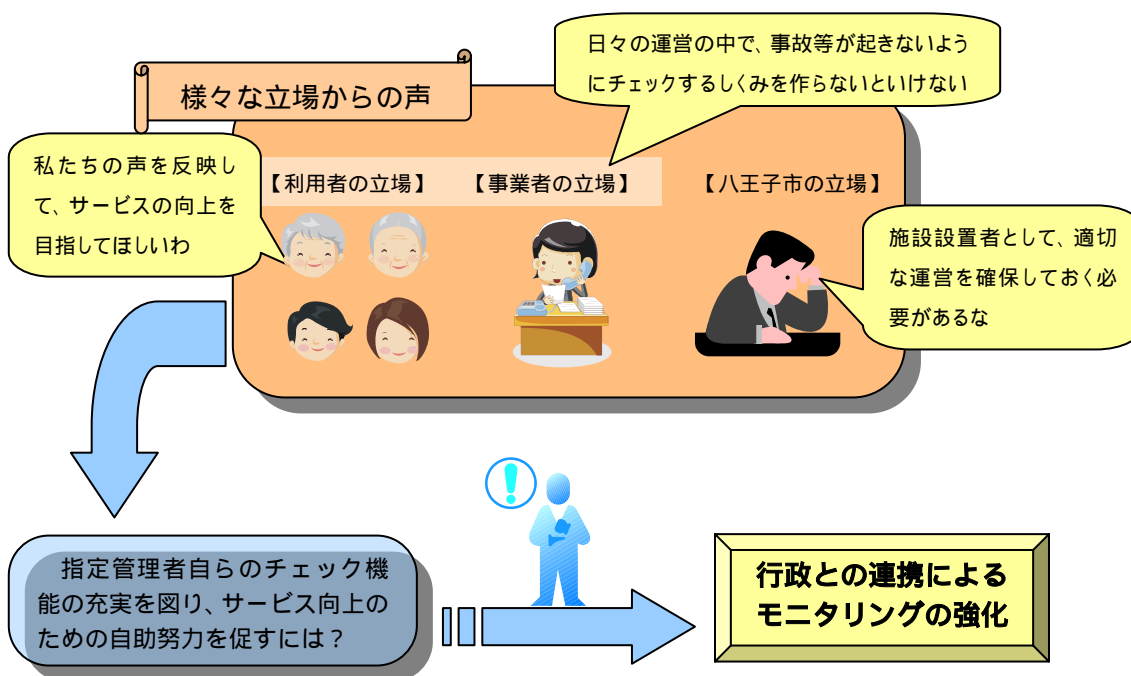
～ さらなる制度充実のための独自の見直し ～

指定管理者制度は、「市民サービスの質の向上とコスト節減」を実現するために、競争の原理を用いて民間事業者等を活用し、効果的かつ効率的な施設運営を行うための制度です。

第六次改革では、導入施設のさらなる拡大に加えて、下記のような独自の見直しを行なうことで制度の充実を図っています。

### モニタリングの強化

全ての指定管理者が自らの業務内容を定期的に検証し、それを利用者への提供サービスの改善につなげていくためにモニタリングを強化しました。



#### モニタリングの手法

年度事業計画の検証 / 利用者満足度調査の分析 / 指定管理者へのヒアリング / 実地調査 / 日報・月報の確認 / 期中モニタリング / 期末モニタリング

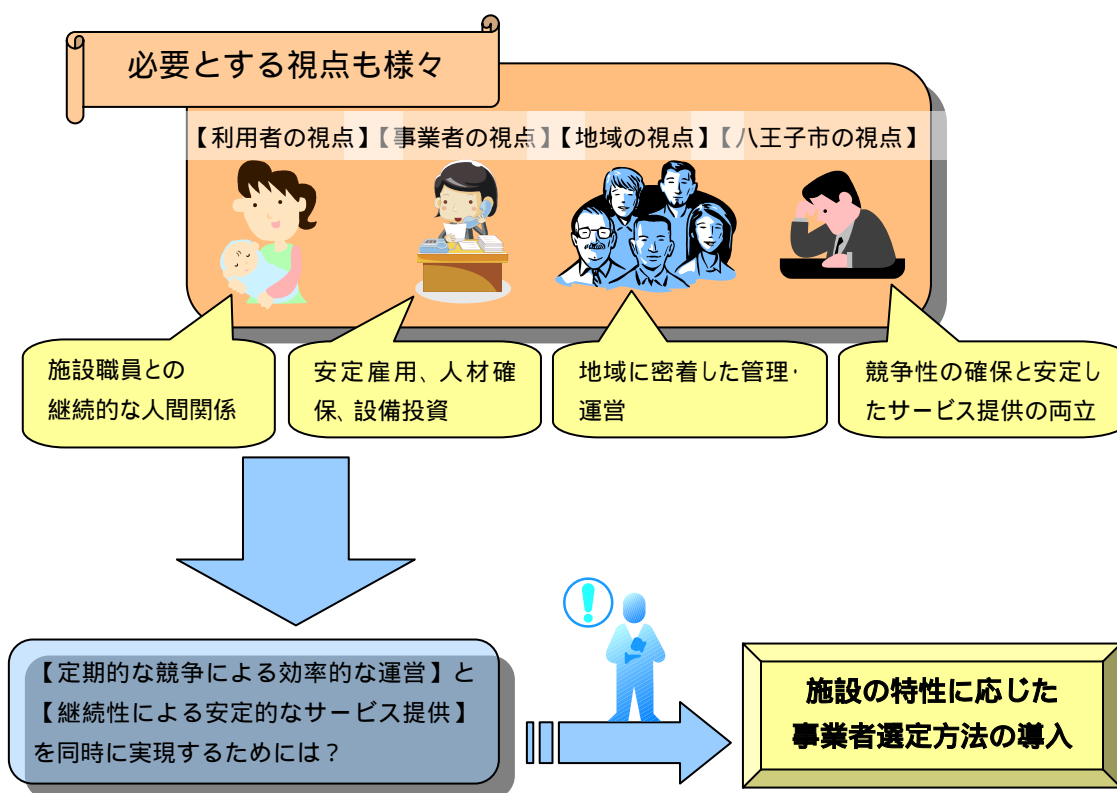
モニタリングの手法は上記7種類。中でも「利用者満足度調査」では、直接利用者の声を反映しサービスの向上と経営の効率化を図るものとなっています。また、モニタリングの結果は、ホームページ等で積極的に公表。このことによって、市民が施設運営の状況を確認できるようにしました。

## 指定期間の更新と公募によらない選定が可能に

本市では、競争性、公平性等の観点から、原則として指定管理期間を1～5年とし、公募を原則としています。

しかし、保育園や学童保育所では、保育環境の継続性から築かれる児童や保護者との信頼関係が大切であり、市民センターなどのコミュニティ関連施設では、市民の主体的な活動の場として、地域密着型の管理運営が重要です。このような施設では、5年以内の指定管理期間と公募制という原則だけでは必ずしも効果的な運営が図られないという課題も明らかになってきました。

そこで、施設の特性に応じた事業者選定を可能とするため、条件によっては10年を限度として期間の更新を認めることや、当初から10年を限度とする期間の特命選定を可能とするなど、それまでの事業者選定に関わるルールの緩和を図りました。



### 施設の特性に応じた事業者選定方法の見直し

見直し内容	適用施設
更新制度	保育園・学童保育所・高齢者在宅サービスセンター等
コミュニティ関連施設の特命選定	市民センター・地区会館・市民活動支援センター等

## 雇用ポートフォリオ・アウトソーシングの推進【取組 3】

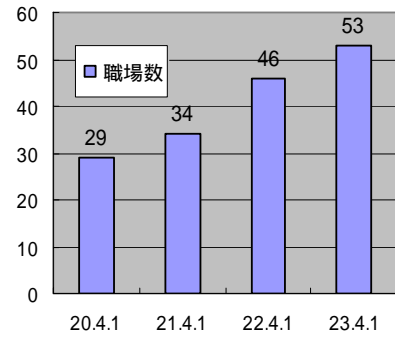
～ 高い専門性を生かした民間事業者との連携 ～

市民や民間事業者が持つ専門性を行政運営に積極的に活用する雇用ポートフォリオとアウトソーシング。市では、職員が全ての業務を直接実施するのではなく、その内容に応じた適切な執行形態をとることで、より効果的かつ効率的なサービス提供に努めています。



雇用ポートフォリオでは、図書館司書や保健師など専門的資格を有する人が、それぞれの分野で活躍してきました。更に最近では、有資格者だけでなく、様々な市民の方の能力が行政に活かされています。

グラフ：雇用ポートフォリオ導入職場数



### 雇用ポートフォリオ・・・市史編さん室で

平成 20 年、総合政策部市史編さん室に「市史編さん専門員」として 6 名の嘱託員を配属しています。この 6 名は、歴史・民俗・自然に関わる研究や業務に携わった経験がある方々です。

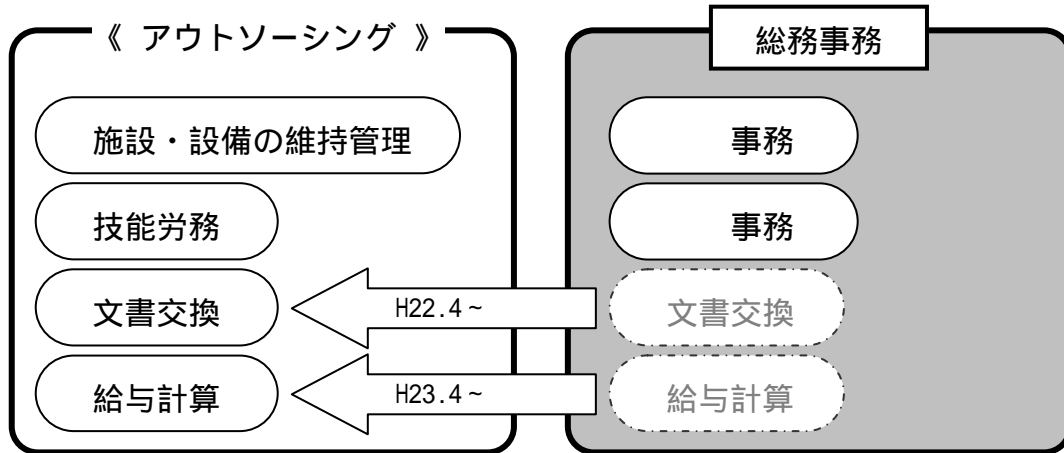
これまでの経験や知識を活かして資料の収集・整理や目録作成等に取り組み、編さんにあたっての全体調整や進行管理等を行う一般職員とともに編さん事業の進行を支えています。



## 総務事務をアウトソーシング

これまで、施設や設備の維持管理業務や技能労務の分野で導入を図ってきたアウトソーシングの領域を、内部的な総務事務にも拡大しました。

総務事務については、業務の効率化が見込めなかったり、セキュリティ上の課題などから実施してきませんでした。しかし、業務分析を進め、委託可能な分野を特定することで、民間事業者が有する資産やノウハウを活用する委託化の範囲を拡大しました。

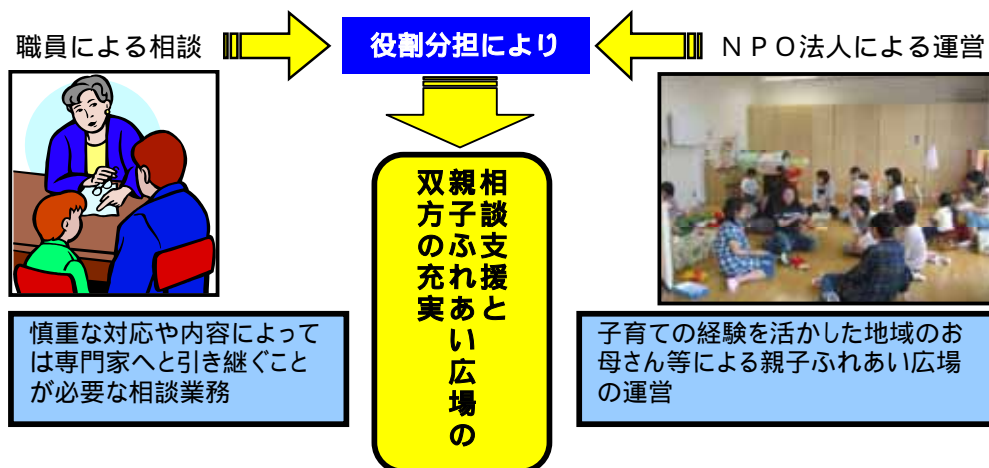


文書交換とは、事務所や図書館など、市の各施設の間でやりとりする文書などを車両で運搬する業務のことをいいます。

## 子ども家庭支援センター 親子ふれあい広場運営【取組 19】

～ 地域の力で子育てを支援 ～

概ね0～3才児とその保護者の交流の場である「親子ふれあい広場」の運営は、市職員が相談業務とあわせて担っていました。そこで、平成20年に、子ども家庭支援センターの広場の運営を、地域のお母さん等の有志で組織されたNPO法人へ委託。これ以降、地域子ども家庭支援センターみなみ野と南大沢でも委託化を実施し、広場での活動内容が充実するとともに、職員の相談業務も充実することができました。このように「子育てを地域で支援するしくみ」は、子ども親も元気にさせ、いきいきとしたまちづくりのベースになっています。



## 湧水保全の強化と水循環の推進【取組 22】

～ 市民との連携で湧水が復活 ～

昭和 35 年にトウキョウサンショウウオが発見された横川弁天池。いつしか水も枯れ、埋め立てられた時期もありましたが、地元の方々の熱い思いと事業者や行政との連携で見事に復活しました！



(上) 枯れ果てた弁天池  
(下) 整備された横川弁天池公園

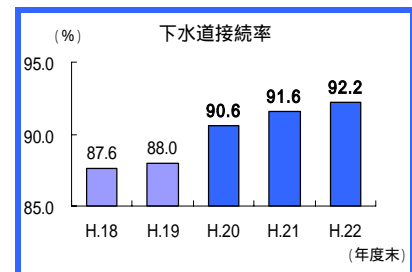


なお、横川弁天池を含め平成 25 年度までに 4 か所を強化地区として定める予定です。湧水の流量調査を実施するなど、豊かな湧水・水辺に親しめる環境の整備に努めています。

## 公共水域適正化の推進【取組 40】

～ 下水道接続率の向上で、清流が復活 ～

ここ数年で川がきれいになったと思いませんか？本市では、平成 19 年度に下水道普及率 100%を達成しましたが、各家庭などの接続率（水洗化率）は 90%以下という状況でした。河川の汚れの 7 割は、浄化槽や汲み取り世帯の排水が原因と言われています。そこで、



清流の復活をめざし、平成 21 年 10 月に未接続世帯の下水道への接続を積極的に推進するしくみを、下記のとおり構築。下水道接続率は着実に向上しています。

～平成23年8月11日

### 接続促進に向けた支援の拡充

「下水道接続促進強化期間」の設定  
無利子貸付制度の導入  
下水道接続にかかる補助金の増額

平成23年8月12日～

### 未接続者への応分の負担・指導の強化

し尿手数料の改定  
一般家庭における浄化槽汚泥処分手数料の有料化と  
事業系汚泥処分手数料の改定  
下水道接続指導制度の導入

湧水や清流の復活は、行政の力だけでなく、市民の力が重要。まさに「市民力」の賜物といえる取り組みです。





## 小・中学校給食【取組 46】

～ 質の高い学校給食をめざして ～

平成 21 年 4 月、市立中学校で給食が始まりました。また、小学校では、給食調理の委託を進めるなど、民間の力を導入しつつ、官民の役割分担も踏まえながら、より充実した質の高い学校給食の実現をめざしています。

### 「弁当併用デリバリーランチ方式」

中学校では、学校給食法に基づいた各種基準を満たす、衛生的で栄養バランスがとれた質の高い給食をデリバリーランチとして提供しています。一方、食事内容をより個々の生徒に合わせることができる弁当。本市教育委員会では、これら両方の利点を確保できる「弁当併用デリバリーランチ方式」を採用することで、保護者及び生徒が、給食を利用するか、弁当を持参するか選択できることとしました。



### ふさわしい学校給食のあり方を求めて

本市の学校給食は、小、中学校ともに、市の栄養士が味、食感、彩り、量のバランスを考え、成長期に合わせて栄養を計算しています。さらに、安全性を重視した食材を選定し、人気ある八王子産の野菜も積極的に取り入れています。

こうした視点からの配慮以外にも、個々の学校の特色を生かした教育活動の一環として、小中一貫校の中には、小学校と同じ給食を中学生に提供し、食育に取り組んでいる学校もあります。

ただし、このような対応は、安全安心で効率的な学校給食を実現してはじめてできるものです。これからも子どもたちに喜んでもらうとともに、保護者の期待に応える給食のあり方や制度の確立を図っていきます。



## 職員福利厚生施設の運営【取組 55】

資産

～ 市民・地域・市のメリットを実現する資産活用 ～

### 光熱水費の負担の見直し

八王子市役所 B 階にある食堂が平成 21 年 12 月にリニューアルオープンしました。これまで市が負担していた光熱水費を食堂事業者の負担に改め、市として月平均約 50 万円の負担軽減効果が出ています。一方、営業時間の絞込みと事業者の経営努力で、食事の提供価格はこれまで同様、低く抑えることができました。

### 地産地消 & 八王子名物

営業は、実績ある民間事業者に委託するとともに、ご当地ブランド「八王子ラーメン」の販売や八王子産の野菜を食材に取り入れるなど、地域振興にも貢献。市民にも、職員にもうれしい食堂に生まれ変わりました。



◀ 焼きたてパンも販売  
(写真は「海老名サービスエリアで行列ができる」人気のメロンパン)

安全安心の料理  
ふっくらもちもち  
焼きたてパン  
財布にやさしい

市民のメリット

地場野菜の消費  
八王子ラーメン  
の宣伝効果

地域のメリット

経費負担  
の適正化

市のメリット

## 消費者センターの運営【取組 56】

～ 市民が利用しやすいセンターへ ～

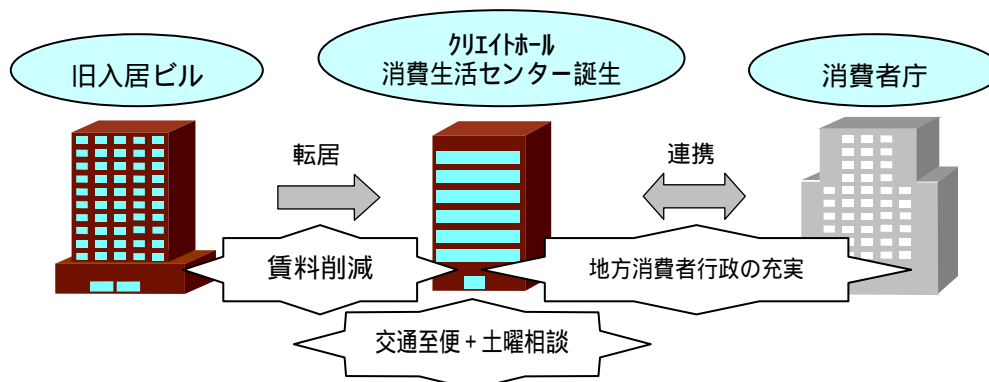
### 利便性の良い八王子駅北口クリエイトホールに移転

消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現に向けて、平成 21 年 9 月に消費者庁が発足するなど、消費者行政の充実が求められてきました。本市では、平成 23 年 3 月、旧消費者センターを八幡町の民間ビルから八王子駅北口東町に位置するクリエイトホールに移転し、同年 4 月から、「消費生活センター」に名称変更しました。



## 相談業務を充実

今回の移転は、八王子駅南口総合事務所の開設に伴い、廃止した旧駅前事務所のスペースを有効利用。これまで入居していた民間ビルへの賃借料が不要となり、経費も削減できました。また、よりよい消費生活をめざし、移転とともに土曜日の窓口相談を始めるとともに、複雑化する消費生活問題に対応するため、専門相談員を1名増員配置しました。



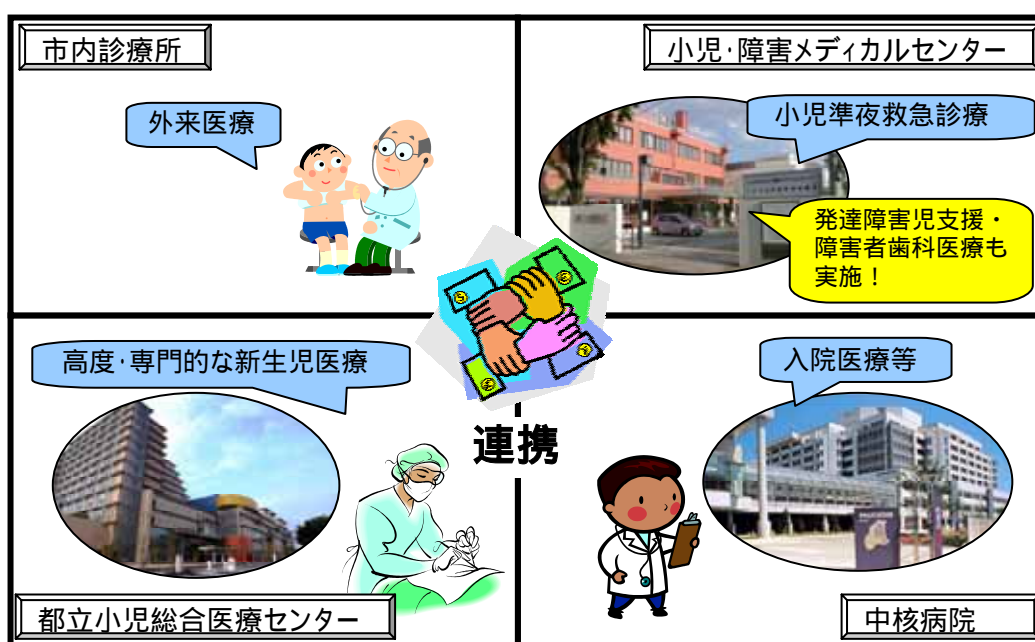
## 小児・障害メディカルセンターの開設

## 個別取組未掲載

～ 医療機関との連携強化で、小児医療を確保・充実へ ～

平成 22 年 3 月、多摩地域の小児医療の中核を担ってきた都立八王子小児病院が、東京都の小児医療の高度化・集約化政策によって移転。市では、医師会や医療機関・都などとの役割分担と連携を強化して、小児医療体制の確保に努めました。また、これに加え、小児病院の跡地に小児準夜 救急診療と障害児の療育・診療を行う機能を持った「小児・障害メディカルセンター」を開設。子どもたちが病状に合わせた医療を適時適切に受けられるようになり、これまで以上の小児医療体制の充実を図りました。

午後 8 時から午後 11 時





## 戸吹スポーツ公園がオープン

## 個別取組未掲載

～ ごみの最終処分場の有効活用 ～

平成 8 年度に埋め立てが完了し、その役割を終えた戸吹最終処分場。9.8 ヘクタールという広大な跡地を活かして、スケートパークやサッカー兼ラグビー場、テニスコート等を備えた「戸吹スポーツ公園」が平成 23 年 4 月に誕生しました。

### 国内最大級の公設スケートパーク

戸吹スポーツ公園の目玉施設であるスケートパーク。八王子スケートボード協会と市が設計段階から開園まで協働で事業を進めてきました。利用者の視点を最大限に活かした、安心・安全なスケートパークであることも特徴的です。

国内最大級のスケートパークには、市民だけでなく、圏央道から近いこともあって埼玉県や群馬県といった遠方からも多くの若者が訪れています。



◀ 初心者から上級者まで楽しめる「スケートパーク」

気軽に岩登り体験ができる「クライムロック」も人気 ▶

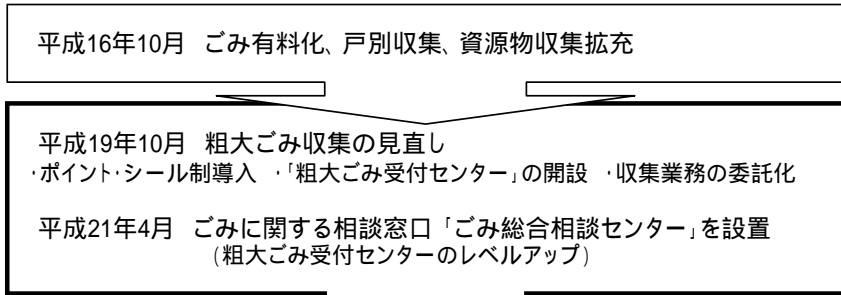


# ごみ・し尿等の収集・処理【取組 69】

## 組織

～ さらなるごみの減量をめざして ～

平成 16 年度にごみの有料化を実施し、およそ 3 割の減量に成功 ( P.16 参照 )。更なるごみ減量と効果的かつ効率的な処理体制の確立を目指して、不燃ごみのおよそ 6 割を占めるプラスチックの資源化品目の拡大や収集業務の再構築 ( 委託化 ) に取り組みました。

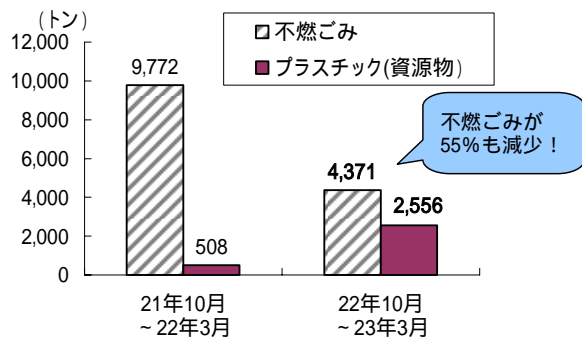


**(平成22年 不燃ごみ減量への取り組み)**

- 7月 不燃ごみミニ袋(5L)の販売
- 9月 新「分別の手引き」を全戸配布
- 10月 プラスチックの資源化品目の拡大、資源物の戸別収集の実施、収集体制の再構築
  - ・可燃ごみ収集の一部委託化
  - ・不燃ごみ収集回数の見直し「週1回 2週間に1回」

マークの「プラスチック製容器包装」はすべて資源物として回収

この取り組みによって、不燃ごみは 55% の減量に成功。今後は、可燃ごみの中に多く含まれている生ごみや剪定枝の減量に取り組んでいきます。



### ごみの減量の成果です

市民とともに取り組んだごみの減量によって、平成 22 年 9 月には老朽化した館清掃工場の稼働を停止。建設費や維持管理費用の削減はもとより、ごみを焼却する際に発生する CO<sub>2</sub> も削減し、地球温暖化の防止にも貢献できました。



平成 10 年竣工の戸吹清掃工場は、およそ建設費 227 億円。処理体制を 4 工場から 3 工場体制とし、清掃工場を 1 つ減らすことで、建設費はもちろん、毎年の維持管理経費も削減できるのです。

## 各個別取組の結果

### 【市民力】

取組事項 代表部署	取組内容・結果	達成 状況
1 事業仕分け的手法を用いた総事業 再点検の実施 行政経営部経営監理室	公募市民や学識経験者等で構成する外部評価委員会において、細事業単位であり方や担い手を検証。3年間で14事業が廃止され、2,964万円の削減。	達成
2 指定管理者制度の検証 行政経営部経営監理室	指定管理施設の運用状況を調査し、モニタリングの実施や指定期間10年の基準を追加するなど、基本方針等の一部を改定した。	達成
3 雇用ポートフォリオ・アウトソーシングの推進 行政経営部経営監理室	業務内容に応じた多様な雇用形態による効果的な配置を推進した。雇用ポートフォリオ実施職場53か所=3年間で19か所の増。	達成
16 町会・自治会活動と市民活動の連携促進 市民活動推進部協働推進課	町会・自治会と市民活動団体による市内各地での個別意見交換会の開催や情報誌の発行によってお互いの理解を深め、地域の課題解決やコミュニティ醸成に結び付く協働事業を促進した。	達成
17 契約・検査業務 財務部契約課	民間の力がより発揮できるよう、価格のみでなく技術力なども考慮して契約の相手方を決定する「総合評価方式入札制度」、地域経済の活性化及び市内小規模事業者の育成に資する「小規模工事等見積参加登録制度」を導入した。	達成
18 ファミリー・サポート・センター運営 こども家庭部子育て支援課	「ひとり親家庭ホームヘルプサービス」と「育児支援家庭訪問」との事業統合と民間委託について検討したが、各事業の専門性や必要性が増す中で、総合的に業務を担うことができる事業者が現状では見当たらないため、現行どおり継続することとした。	未達成
19 子ども家庭支援センター親子ふれあい広場運営 こども家庭部子ども家庭支援センター	3つの親子ふれあい広場の運営を市民団体に委託し、支援を必要とする家庭への相談体制を強化。地域と協働で子どもや子育て家庭を支える環境づくりを実現した。	達成
20 勤労者福祉サービスセンターへの運営指導 産業振興部産業政策課	事業運営をより効率的で自立したものとするため、会員数の増、公的補助金の半減、給与費の情報公開などを実現し、公益社団法人への移行（23年4月）を決定した。	達成

## 【市民力】 (つづき)

取組事項 代表部署		取組内容・結果	達成 状況
21	市民主体の環境学習促進 環境部環境政策課	自然体験講座を環境学習室「エコひろば」に移行、環境市民会議との協働により、市民主体の環境学習活動を推進した。	達成
22	湧水保全の強化と水循環の推進 水循環部水再生課	水循環計画の策定、補助制度の見直しにより雨水浸透施設の設置基数が大幅に増加した。=3年間で雨水浸透施設 815 基、雨水貯留槽 259 基。	達成
23	資源物集団回収 環境部ごみ減量対策課	参加団体の増加を目指し、補助金の要綱整備や啓発活動を行い、実施団体は 401 団体となった(23年3月末)。	達成
24	交通公園・交通遊園管理運営 道路事業部交通事業課	公園管理業務と自転車安全利用指導の委託内容を見直し、来園指導・出張指導や自転車安全運転免許証発行事業といった交通安全教育活動が充実した。	達成
25	内部管理事務のアウトソーシング 行政経営部経営監理室	文書交換業務の委託化を 22 年から開始し、さらに、職員の給与計算業務の委託化を 23 年度から開始した。	達成
26	外国人留学生支援 市民活動推進部国際交流課	奨学金受給要件に地域活動や市主催事業への参加条件を付し、経済的な支援だけでなく、留学生生活の充実と地域住民との交流を通じて国際理解を深めていくしくみづくりを行った。	達成
27	システム経費適正化 総務部 I T 推進室	庁内情報処理システム全体の効率性を調査・分析し、「情報システム全体最適化計画」を策定した。システムの経費を 3 か年で 4 億 9,548 万円削減した。	達成
28	市税総務管理 税務部税制課	証明書の交付、他機関からの照会対応を嘱託員の業務分担として処理の効率化を図った。正規職員は、税務の総合管理・企画分野の強化にあたった。	達成
29	家屋の課税 税務部資産税課	業務の効率化を図るため、家屋評価システムへの図面入力及び部材入力による評価書作成を外部委託し、人員体制の見直しを行った(3名減)。	達成

## 【市民力】 (つづき)

取組事項 代表部署		取組内容・結果	達成 状況
30	市税納付催告	収納率向上をめざし、臨時職員による電話催告を実施した。また、催告時刻の工夫等により催告対象の納付率が年々向上した。さらに徴収囑託員による臨戸訪問とも連携を確立した。	達成
	税務部納税課		
31	市税滞納処分	インターネットオークションについて調査・研究を進め、適正な見積額額の決定方法や効率的執行方法を確立した。	達成
	税務部納税課		
32	市税等の収納	コンビニエンスストアでの軽自動車税の納付を可能とし、納期内納付率が向上した。さらに取扱税目を拡大する検討を行う方針を決定した。	達成
	税務部納税課		
33	戸籍住民基本台帳業務	八王子南郵便局で、住民票の写しや戸籍全部事項証明等の交付業務を開始した(21年7月)。	達成
	市民部市民課		
34	斎場運営	予約案内システムを構築し、利便性を向上した。さらに葬送等業務全般を一体化して委託し、効率的な運営を実現した(23年4月)。	達成
	市民部斎場事務所		
35	平和推進・戦争被害者支援	戦争被害者への金銭支援が中心である現状を見直し、平和・非戦認識事業の充実に向けて取り組む中で、戦争被害者団体が自らの経験や戦争の悲惨さを、子ども達に語り継ぐ新たな事業の検討を開始した。	未達成
	健康福祉部健康福祉総務課		
36	八王子版高齢者の定義	年齢を基準とした一律的なサービスから個人の状況やニーズを踏まえたサービスへの転換をめざし、庁内連絡会を開催して検討した。今後は、一律的な新たな定義を定めるのではなく、各所管において個別事業の特性を踏まえた検証をすることとした。	未達成
	健康福祉部高齢者支援課		
37	高齢者在宅生活支援サービス	高齢者へのおむつ給付や理美容師出張に要介護度という客観的な指標を導入し、公正・公平な事業の展開を図った。	達成
	健康福祉部高齢者支援課		
38	障害者タクシー・ガソリン費助成	交付手続きの簡略化と事務執行の効率化を図り、市民の利便性の向上と経費削減を実現。あわせて透析患者への助成を充実させた。	達成
	健康福祉部障害者福祉課		

## 【市民力】 (つづき)

取組事項 代表部署		取組内容・結果	達成 状況
39	児童館管理運営	地域行事での連携や地域連絡会の開催により、地域自らが子育て・子育てをする体制が確立された。	達成
	こども家庭部児童青少年課		
40	公共水域適正化の推進	個人浄化槽清掃手数料、汲み取り手数料の適正化と併せ、下水道接続を促進し、公共水域の水質保全を強化した。	達成
	水循環部水再生課		
41	市営住宅管理	住宅政策への取り組みを強化するため、指定管理業務の見直しを検討したが、22年度の指定管理業務の更新時に、業務区分の変更には至らなかった。	未達成
	まちなみ整備部住宅対策課		
42	児童遊園・まちの広場の整理	公園整備計画を策定。今後は、この計画に基づき借地の児童遊園及びまちの広場を整理し、公園の適正配置をめざす。	達成
	まちなみ整備部公園課		
43	公園維持管理	北部地区の都市公園・緑地の管理運営に指定管理者制度を導入(21年4月)。これにより、市内すべての都市公園・緑地に指定管理者制度が導入された。	達成
	まちなみ整備部公園課		
44	駅周辺施設維持管理	利用実態を踏まえた鉄道事業者との費用負担の適正化に向け取り組んだものであるが、関係機関との調整が難航し実現できなかったため、今後も協議を継続する。	未達成
	道路事業部管理課		
45	迷惑駐車防止	道路交通法の改正を受け、違法駐車対策における警視庁との役割分担を見直した結果、市の迷惑駐車防止指導員(囑託員)の配置を終了することができた(22年3月)。	達成
	道路事業部交通事業課		
46	小中学校給食	21年4月、中学校給食を開始するとともに、学校給食の効果・効率的実施に向け、小学校給食の委託化を推進した(23年4月現在18校)。	達成
	学校教育部学事課		
47	交通災害共済	行政が交通災害共済を行う必要性を検証し、その結果、公益の増進策として他市町村とともに継続実施することを結論づけた。また、障害者の加入会費の公費負担は、福祉施策として位置づけの整理を行った。	達成
	生活安全部暮らしの安全安心課		

## 【市民力】 (つづき)

	取組事項	取組内容・結果	達成状況
	代表部署		
48	国民健康保険健康保持増進事業	医療制度改革に伴う特定健康診査と特定保健指導の実施にあわせ、健康優良家庭記念品給付事業と保養施設利用助成事業を廃止した。	達成
	健康福祉部国民健康保険年金課		
49	公衆浴場振興・ひとりぐらし高齢者公衆浴場利用・無料入浴施設	高齢者福祉施策としての公衆浴場や無料入浴施設の適切なあり方を検討し、無料入浴券の配付基準や配付方法を見直した。	達成
	健康福祉部健康福祉総務課		
50	訪問介護員養成研修	訪問介護員2級養成講座を廃止。直営での訪問介護員資質向上研修を重点的に実施し、職員の人材育成と就労支援を図った。	達成
	健康福祉部高齢者支援課		
51	結核予防対策	特定事業従事者検診の実施主体を、市から本来の実施義務者である医療事業主に変更。市は他の結核関連検診に力を注ぐことによって結核予防対策を強化した。	達成
	健康福祉部保健対策課		
52	保健福祉センター送迎バス運行	保健福祉センター3館で母子保健事業を開始することに合わせて運行コースを見直すとともに、従来の利用者に加え母子保健利用者も乗車可能とした(23年6月から)。	達成
	健康福祉部東浅川保健福祉センター		
53	文化財保護普及	伝統芸能の後継者育成を効果的に進めるため、「伝統芸能後継者育成講座」を「伝統文化ふれあい事業」に統合し、体験講座や発表会を充実させた。	達成
	生涯学習スポーツ部文化財課		

## 【資産】

	取組事項	取組内容・結果	達成状況
	代表部署		
4	資産管理情報の整備	資産価値を明らかにするために収集する属性情報を整理し、現有資産の保有状況を確定した上で、データ化を開始した。情報の整備には、引き続き時間を要するため、進行計画を見直しつつ第七次に取組を引き継ぐ。	未達成
	財務部管財課		
5	施設財務書類の整備	施設ごとの財務書類整備に必要な情報を収集するにあたり、公有財産の情報を集約する資産管理フォーマットを作成した。施設ごとの財務書類の作成・公表には至らなかったため、引き続き第七次において財務書類整備に向けた取組を進める。	未達成
	財務部管財課		

## 【 資 産 】 (つづき)

取組事項 代表部署		取組内容・結果	達成 状況
6	資産活用を総合的に進めるための体制の整備	資産活用を進めるための体制・組織の整備に向け、財務・総合政策・行政経営の三部で検討し、方向性を整理した。	達成
	財務部管財課		
7	施設マネジメントの実現	施設経営の指針策定をめざし、施設の老朽度を数値化のうえ施設台帳を整備するとともに、一部施設において保全計画を策定した。各施設の情報整理にはさらに時間を要するため、引き続き第七次においてマネジメントに向けた取組を進める。	未達成
	財務部管財課		
54	地域に開かれた小中学校施設の活用	地域が学校の施設を活用する場合の施設開放時の管理のあり方について検討したが、地域団体による管理等、地域との協働は実現しなかった。引き続き第七次において地域の関わり方の深化をめざした取組を進める。	未達成
	学校教育部施設整備課		
55	職員福利厚生施設の運営	庁内食堂の経費負担を見直し、委託先を再選定。経費削減(21年度ベースで前年比月平均約50万円の削減)を実現するとともに、地元野菜を取り入れるなど地域振興も視野に入れた運営体制へと見直した。	達成
	総務部職員課		
56	消費者センターの運営	クリエイトホールに移転し、より市民が利用しやすい環境を整備したとともに、土曜日の来所相談の開始やPR活動の強化などを行い、相談・啓発活動を充実させた。	達成
	生活安全部暮らしの安全安心課		
57	八王子医療センター内市区分所有財産の適正化	景気低迷などによって八王子医療センターとの調整が難航したため、区分所有分の売却は実現できなかった。今後は、八王子医療センターの増改修計画とあわせて整理していく。	未達成
	健康福祉部地域医療推進課		
58	学校施設のマネジメント	学校規模の格差を解消するため、学区の調整や統廃合について基本方針と推進計画を策定し、公表した。また、市民を対象とした地域別の説明会を順次実施した。	達成
	学校教育部学事課		
59	陵南会館跡地の維持管理	23年度から、教育財産としての機能を廃止し、東浅川保健福祉センター駐車場として位置づけを決定するとともに、駐車場のほかにも観光資源、市民活動の場など様々な用途で活用することとした。	達成
	生涯学習スポーツ部生涯学習総務課		



## 【 組 織 】

	取 組 事 項	取組内容・結果	達成 状況
	代 表 部 署		
8	企業会計の導入（公会計制度の見直し）	資産の保有状況や負債の状況を含めた財務情報全体を把握するため、総務省方式改訂モデルによる財務書類4表を作成し、財政白書に掲載、公表した。	達成
	財務部財政課		
9	中期財政計画の策定及び財政指標の目標値設定	持続可能な行政運営を実現するため、20年度に中長期的な財政計画を4か年の実施計画として策定し公表するとともに、4つの財政指標の目標値を設定し、進行管理を行った。	達成
	総合政策部政策審議室		
10	市と外郭団体の関係の再検証と外郭団体の透明性向上の促進	共通フォーマットを用いて外郭団体の財務情報等を公表。また、勤労者福祉サービスセンターとシルバー人材センターが公益社団法人へ移行した（23年4月）。	達成
	総合政策部政策審議室		
11	八王子版地方債発行基準の継承	「期間内の市債依存度平均6%未満」「借入額は当該年度の元金償還額を上限」を方針とした適切な執行管理と予算編成により、市債残高を3年間で168億円減らすことができた。	達成
	財務部財政課		
12	八王子版基金積立基準の明示	安定した財政運営を継続していくため、財政調整基金の積立基準を設定し、公表した。また、目標額を設定し、財政運営の方針を明確化した。	達成
	財務部財政課		
13	技能労務職から現場サービススペシャリストへの転換	技能労務職が持つ専門性や強みを発揮できる人事制度とするため、研修の実施、組織の改編、新たな職場への配置、採用選考や昇任選考の基準を見直した。	達成
	総務部職員課		
14	再任用短時間勤務職員の配置職域拡大	配置職場の洗い出しや制度の見直しを進め、75課238名（23年4月1日現在）へ拡大（小・中学校含む）した。=3年間で49課の増加。	達成
	行政経営部経営監理室		
15	給与水準の最適化	職務・職責に応じた給与水準とするため、給料表を平均4.4%引き下げ（22年4月）国が求める給与構造改革（平均4.8%を引き下げ）を完了。給料月額については一律2.95%引き下げた（22年4月～）。	達成
	総務部職員課		
60	計画・予算・決算・評価に係る報告書の作成	主要な施策の成果・事務事業報告書（決算書）に行政評価報告書や予算の概要の該当ページを掲載するなど、相互に関連付けることで市民に分かりやすいものに変更した。また、このことによりPDCAサイクルの強化も図ることができた。	達成
	総合政策部政策審議室		

【 組 織 】 (つづき)

	取組事項 代表部署	取組内容・結果	達成 状況
61	学園都市文化ふれあい財団への運営指導 市民活動推進部学園都市文化課	公益基準の策定により、財団と市の負担区分を明確にするとともに、市からの派遣職員を完全に引き上げた(22年4月)。	達成
62	柔軟な内部運営の確立 行政経営部経営監理室	組織の機動性向上を図るため、部配当による人事配置の導入を検討したが、定員管理・人事管理の非効率化を招くことから、現行の人事配置を継続することとした。	未達成
63	効果的なICT活用 総務部IT推進室	内部監査と外部監査を効果的に取り入れ、情報セキュリティ対策の水準を向上させた。	達成
64	市税徴収 税務部納税課	休日に行う納税相談の窓口について、実施場所と職員配置を見直し、電話相談を充実することによって、時間外勤務手当を削減することができた。	達成
65	社会福祉協議会への運営指導 健康福祉部健康福祉総務課	自らの強化・発展計画を盛り込んだ「地域福祉推進計画」を策定(22年3月)。組織体制や財政基盤の強化を図るとともに、社会福祉協議会の今後の方向性を明確にした。	達成
66	シルバー人材センターへの運営指導 健康福祉部高齢者支援課	自主財源確保策の強化や運営の合理化を進めた。また、公益社団法人に移行した(23年4月)。	達成
67	健康づくり・生活衛生を進めるための体制整備 健康福祉部保健総務課	健康づくりに関わる部署の連携強化と効率的な事業実施を目指し、保健福祉センター3館で母子保健、成人保健事業を実施することを決定(23年6月から)。	達成
68	八王子観光協会への運営指導 産業振興部観光課	協会と市の役割分担を整理のうえ、協会が八王子まつりや高尾山に関して自主PR事業を効果的・発展的に行い、協会加入促進や外国人を含む観光客への対応向上が図られた。	達成
69	ごみ・し尿等の収集・処理 環境部ごみ減量対策課 水循環部水再生課	効果・効率的な業務執行をめざし、北野清掃工場の夜間運転や仮設トイレのし尿収集を民間に委託。また、プラスチックの資源化品目の拡大にあわせて収集体制を見直すとともに、館清掃工場の運転を停止した(22年9月)。	達成

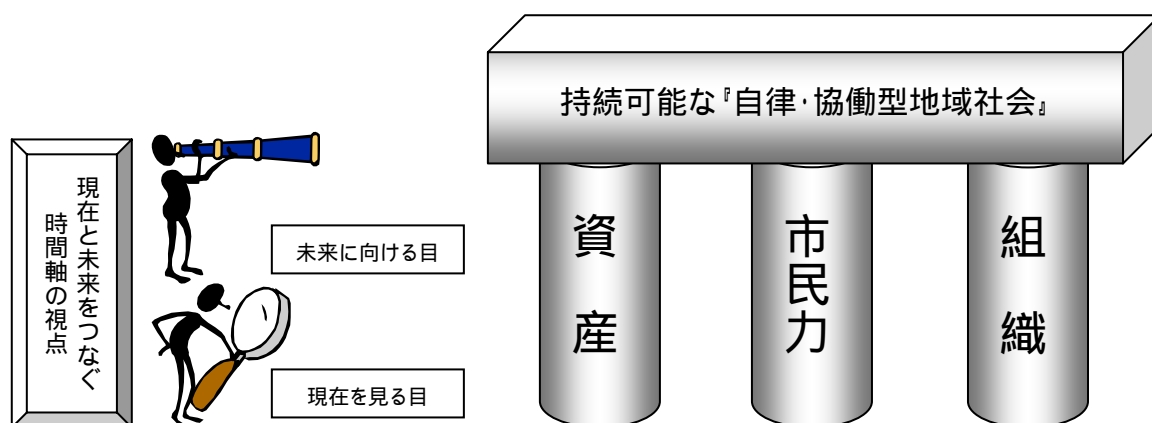
## 【 組 織 】 (つづき)

	取 組 事 項 代 表 部 署	取組内容・結果	達成 状況
70	住宅・都市整備公社への運営指導 まちなみ整備部住宅対策課	公社と市の役割を整理し、公益法人制度改革への対応を決定。「住宅マスタープラン」において公社の役割を先駆的な住宅施策への取り組みとして明確にした。	達成
71	生涯学習センターの管理運営 生涯学習スポーツ部学習支援課	市民が主体的に学べる環境づくりを目標に、生涯学習センター3館が協力を深める一方、学習支援の地域拠点としての市民センターとも連携した。また、学習支援委員による講座の実施など、市民協働を軸に市民の主体性を高めた。	達成
72	図書館の管理運営 生涯学習スポーツ部図書館	市全体の図書館行政にかかる方向性や効果的運営について検討し、図書館と学校との間で連携体制の構築に着手した。中央図書館の管理機能の検証と中心館としての位置づけについては未完了のため、引き続き第七次において取組を進める。	未達成
73	市政資料室の運営 総務部総務課	市民が利用しやすい資料室のあり方を庁内関連部署で構成する検討会にて検討し、方針を決定した。22年4月、庁舎1階に新市政資料室としてオープンした。	達成
74	各種協議会等負担金 財務部財政課	各種協議会等への負担金支出の必要性を費用対効果の面から検証・精査し、財政負担の軽減を図った。	達成
75	平岡作業所の管理運営 財務部建築課	現状の業務について分析を行い、作業所のあり方について検討した。22年7月、建築課の作業員と学校施設の営繕作業員の業務を統合・一本化することで、仕事の幅が広がるとともに業務効率が向上した。	達成
76	教育センターの管理運営 学校教育部指導課	現在の教育センターに求められる役割にふさわしい体制を構築するため、嘱託員や指導主事の配置の見直し及び本庁との課内異動を実施し、体制を整備した。	達成

## 4 そして、第七次行財政改革へ

第六次行財政改革では、新たに「市民力」「資産」「組織」をキーワードとし、民の力を十分に活かし、今ある資産を効果・効率的に活用することのできる行政を実現し、自律性の高い組織運営の確立を目指しました。この方向性は、3か年の第六次行財政改革だけに止まるものではなく、地方分(主)権実現へ歩み出した自治体が常に意識すべきものです。

そうしたことから、第七次行財政改革においても第六次行財政改革で掲げた「市民力」「資産」「組織」の3つの柱を引き継ぎ、さらにそこに、現在の課題だけにとらわれることなく、持続可能な行政運営のために必要不可欠な「未来へ向けた視点」を取り入れることとしました。それは、健全な市政運営を将来に渡って継続するために、現在という一時点だけを見て対処療法的に対応するだけでなく、将来の問題発生を予見し改革を進めることで、現在の市民と将来の市民のどちらかに偏ることなく両者の満足度を高めることができるバランスの取れた市政運営につなげていくことです。



今後、自治体を取り巻く環境は様々に変化し、その変化に対応するために市民と行政とが一体となって知恵を出し合うことが今以上に必要となってくるでしょう。

今後も『元気な八王子』を継続していくために、市民の皆様とともに不断の取り組みとして、行財政改革を進めていきます。